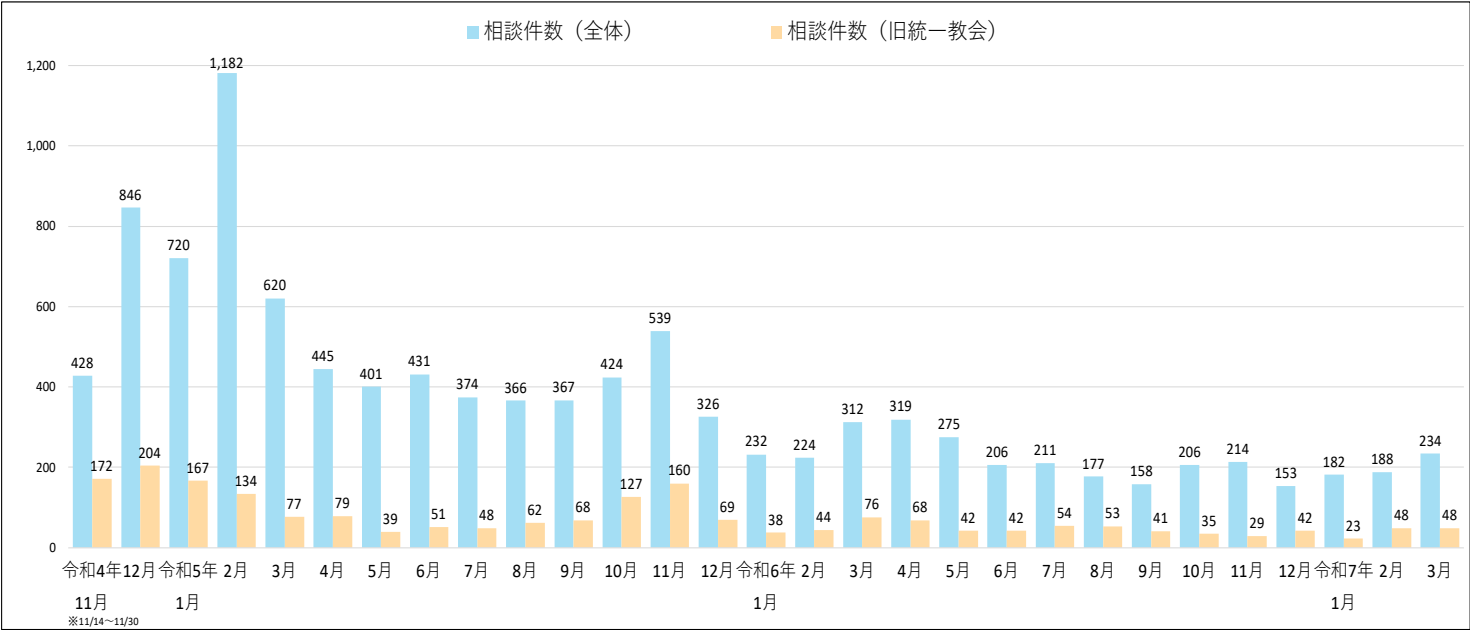


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日～令和7年3月31日）

全体の分析①

○受付相談件数

累計 10,760件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
17人	35人	566人	935人	1,633人	2,005人	1,372人	1,325人	632人	35人	2,205人
0%	0%	5%	9%	15%	19%	13%	12%	6%	0%	20%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	4人	73人	130人	235人	403人	356人	379人	199人	12人	349人
0%	0%	3%	6%	11%	19%	17%	18%	9%	1%	16%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
2,140件	4,815件	3,897件
20%	44%	36%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
4,701人	6,007人	52人
44%	56%	0%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
884人	1,246人	10人
41%	58%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
1,070件	1,034件	3,681件	4,975件
10%	10%	34%	46%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
710件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
177件

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
206件	442件	1,137件	355件
10%	21%	53%	17%

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

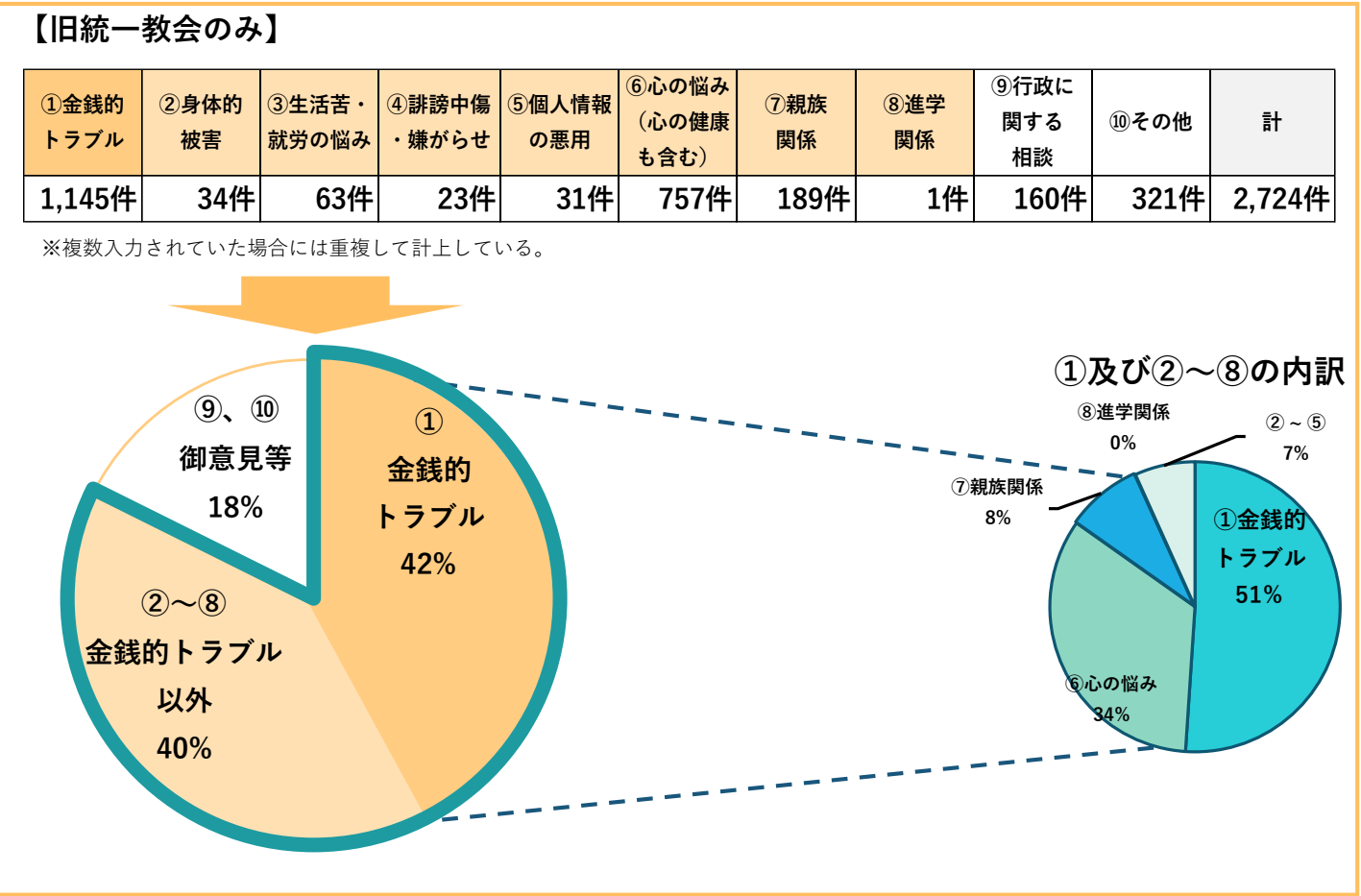
全体の分析②

○相談内容

【全体】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
2,745件	142件	147件	143件	188件	3,842件	654件	3件	399件	4,558件	12,821件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先

※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス（注1）	4,349件
全国霊感商法対策弁護士連絡会（注3）	1,708件
弁護士（注2）	1,000件
日弁連フリーダイヤル	820件
消費者ホットライン	362件
警察	340件
よりそいホットライン	335件
精神保健福祉センター	258件
行政相談センター	171件
地域包括支援センター	151件
法務局（人権相談）	129件
個人情報保護法相談ダイヤル	102件
法務少年支援センター	98件
生活困窮者自立支援機関	51件
内閣府チャットボット（注4）	18件
24時間子供SOSダイヤル	13件
児童相談所	12件
ハローワーク	12件
配偶者暴力相談支援センター	12件
違法・有害情報センター	11件
進学支援機関	5件
家庭裁判所（手続案内）	3件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士（注2）	991件
日弁連フリーダイヤル	265件
全国霊感商法対策弁護士連絡会（注3）	261件
法テラス（注1）	193件
よりそいホットライン	71件
精神保健福祉センター	54件
行政相談センター	49件
地域包括支援センター	48件
警察	38件
法務少年支援センター	26件
法務局（人権相談）	22件
個人情報保護法相談ダイヤル	18件
生活困窮者自立支援機関	17件
消費者ホットライン	10件
内閣府チャットボット（注4）	2件
ハローワーク	2件
違法・有害情報センター	2件
進学支援機関	2件
児童相談所	1件

（注1）法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

（注2）令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

（注3）令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

（注4）令和6年3月まで「内閣官房チャットボット」として紹介

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
394件	586件	1,289件	476件	2,745件
14%	21%	47%	17%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	215件	8%
100万円以下	414件	15%
1,000万円以下	737件	27%
1,000万円超	494件	18%
不明	885件	32%
計	2,745件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	497件	18%
3年以内	182件	7%
5年以内	136件	5%
10年以内	271件	10%
20年以内	232件	8%
20年超前	638件	23%
不明	789件	29%
計	2,745件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,385件	952件	511件	422件
42%	29%	16%	13%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1,571件	659件	244件	559件
52%	22%	8%	18%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
1,929件	11件	234件	542件
71%	0%	9%	20%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・セミナーに行ったところ、霊がついているなどと言われ、参加費として数十万円を請求された。
- ・病気になるなどと脅され、物品を購入させられた。お金を取り戻したい。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・宗教3世であるが、子供の頃から無理矢理宗教施設に連れて行かれたり、虐待されて育ったので苦悩している。
- ・宗教勧誘を受けて個人情報をお話してしまった。悪用されていないか不安である。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
123件	312件	540件	170件	1,145件
11%	27%	47%	15%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	21件	2%
100万円以下	115件	10%
1,000万円以下	334件	29%
1,000万円超	303件	26%
不明	372件	32%
計	1,145件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	55件	5%
3年以内	28件	2%
5年以内	39件	3%
10年以内	121件	11%
20年以内	141件	12%
20年超前	469件	41%
不明	292件	26%
計	1,145件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
732件	555件	37件	140件
50%	38%	3%	10%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
651件	340件	108件	217件
49%	26%	8%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
856件	5件	57件	220件
75%	0%	5%	19%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・亡くなった妻が借金をして献金や物品購入をしていたが、その借金が数百万円以上残っており、生活が苦しい。
- ・先祖供養が必要と言われ、妻が壺を購入させられた。お金を取り戻したい。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・脱会し、教会から返金も受けたが、入信に反対していた家族との関係で悩んでいる。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。